

# 国鉄解体法案強行阻止 — 「61.11ダイ改」阻止

# 闘争破壊を許さず 順法闘争を貫徹しよう

〈10月20日-21日-22日〉

※※※※※

「六一・一一ダイ改」阻止—十月末闘争に動労千葉は、二十日の始発時より突入した。国鉄当局の順法闘争破壊攻撃を全組合員の実力反撃で徹底的に粉碎しぬき、順法闘争は貫徹されている。

揺れ動く国鉄労働者は、

何を求めているのか

十月一日からの非協力・安全確認行動をひきつぎ、二十日より、いよいよ強力順法闘争に突入した。情勢は闘いを求めている。国会では、さしたる審議もなされないまま国鉄法案の衆議院成立策動が十月二八日あたりだと言われている。一方、国鉄当局は「六一・一一ダイ改」大合理化を強行し、十一月一日以降、五万五千人が「人材活用センター」へ配転されようとしている。国鉄労働者に今ほど労働者の苦悩をとにも背負ってたつ闘う指導部と、勝利の路線が求められている時はない。

一夜にして情勢がひっくりかえる

全国に怒りが渦まき、全国から国鉄労働者のほうふつたる決起が始まった。鉄道記念日に予定された長野の改革協議会（議長・動労）の分割・民営推進集会在場入り口での国労・県評のスクラムによって実力粉碎（流血・中止）された。九月二四日の国労中闘の闘い、十月十

## 順法闘争を強化

民営化反対  
の千葉動労

朝の総武線乱れる

10/20,21,22

【千葉】国鉄分割・民営化に反対して順法闘争を行っていた千葉動労（中野洋秀長、組合員九百六十人）十日の始発から総武線など千葉線内各線で度の激行な順法闘争を

21日 順法闘争 20日 順法闘争 18日 順法闘争 17日 順法闘争 16日 順法闘争 15日 順法闘争 14日 順法闘争 13日 順法闘争 12日 順法闘争 11日 順法闘争 10日 順法闘争 9日 順法闘争 8日 順法闘争 7日 順法闘争 6日 順法闘争 5日 順法闘争 4日 順法闘争 3日 順法闘争 2日 順法闘争 1日 順法闘争



86. 10. 22  
No. 2387

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）  
（鉄電）二九三五（六）公衆（〇四七）二二七二七〇七

日の臨大の偉大な勝利に示されるように一夜にして情勢がひっくりかえった。こうした状況こそが、われわれが昨年一月から一年間、この日の闘いをつくるために闘ってきた、まさに待ちのぞんでいた状況—国労の決起が始まった。

「処分」—恫喝で 闘いをつぶせない

国鉄当局は、開始された国鉄労働運動の活性化の芽をたたきつぶしてしまいうために動労千葉の順法闘争破壊にうってでてきた。二十日以降、各駅に局課員を配置し、全管理者が動労千葉組合員乗務の運転台に乗りこみ、ストップウォッチを手に「ノッチオフが早い」「回復運転しろ」とがなりたてるばかりか、T支部のA運転士に乗り込んできたM助役などは「中学生でもできる運転」などの暴言を吐いたのだ。何よりも許せないことに順法闘争の爆発に恐怖した当局は、大幅遅延を理由に四名の組合員に「乗務停止処分」を強行してきたのだ。

「処分」—恫喝で闘いは決してつぶすことはできないんだということを自己保身に汲汲とする輩に思いしらしてやれ。闘いはこれから 敗負はまだついていない

社会党・総評、そして、共産党は、党利党略にはしり国鉄労働者の実力反撃の前に敵対物として立ち塞がっている。だとしたら労働者には闘いしかない。闘いはこれからだ。勝負はまだこれからだ。自信をもって順法闘争を貫徹しよう。

全組合員・家族の強固な団結で組織破壊攻撃を粉碎せよ！

## 国労の団結と統一を守り、闘いぬく 第50回臨時全国大会 アピール

国鉄に働くすべての仲間のみなさん！

国鉄関連の企業に働くすべての仲間のみなさん！

私たちが国鉄労働組合は、十月九日・十日の二日間、火のでるような激しい論議の末、政府自民党、国鉄当局からの「労使共同宣言」締結攻撃を排し、国鉄労働組合の歴史的伝統と「国鉄労働組合綱領」にもとづいて、国鉄の「分割・民営化」に反対し、たたかいぬくことを決定しました。

国鉄の「分割・民営化」攻撃は「戦後政治の総決算」の「二〇三高地」と位置づけられ、資本とたたかう労働

組合運動を抹殺しようとする歴史的謀略とも言うべきものです。また、この攻撃は憲法改悪、議会制民主主義の否定を意図する攻撃です。私たちが国鉄労働組合は、日本の平和と民主主義、働く者の権利を守るためにも、この攻撃に屈することはできません。「労使共同宣言」では雇用も組織も、そして労働者と労働組合の基本的権利すら守りえないことは、今日までの労働者階級の闘いの経験が証明しています。

国鉄当局は「労使共同宣言」を国鉄労働組合と締結する条件として、(1)運動方針の修正、(2)不当労働行為に関する提訴の取り下げ、(3)安全等点検・摘発行動の中止を求めました。当局は憲法、労働組合法、そして労働基準法を労働組合に破ることを求めているのです。こんなことを約束することは労働組合の自殺行為です。労働組合の御用化です。断じて許されることはありません。

いま私たちが国鉄に働く仲間のうえに、九万三千人首切りの嵐が吹き荒れています。「労使共同宣言」では絶対に雇用は守れません。この道は、労働組合が当局と一体となって職場を圧殺し、首切りに道を開くものです。このことは誰の眼にもはっきりしていることです。

私たちは、たたかいのなかで権利は守られ、九万三千人の雇用が確保できると確信します。そしていま、国鉄の「分割・民営化」をめぐる情勢は反撃への新たな条件をつくりだしています。

国鉄の分割・民営反対、国民の財産を守れという声は全国にこだまし、共闘は拡がり、運動は前進しています。国鉄の「分割・民営化」を求めた国鉄再建監理委員会「答申」の矛盾も拡大しています。現在、国会で論議されている土地問題、「三島」・清算事業団の収支問題はその典型です。自民党の内部矛盾も顕在化してきています。これらの運動のたかまりは、国鉄に働く仲間が毅然として「分割・民営化」反対の旗をかがげ、手を取り立ち上がるならば、国鉄の「分割・民営化」を阻止できる展望を切り開くことができることを確信しています。

国鉄に働くすべての仲間のみなさん！

国鉄関連の企業に働くすべての仲間のみなさん！

国鉄の「分割・民営化」を阻止し、歴史と伝統に輝く国鉄労働組合を守り、私たちの雇用と組織を守りぬこうではありませんか。

あつい血潮のかよう統一と団結を、腫のように大切にし、総力をあげてたたかいぬきましょう。

一九八六年十月十日

国鉄労働組合第五〇回臨時全国大会

「労使共同宣言」の全面降伏方針案一賛成101、  
反対183、保留14！勝利の歓声が漏れた。

